

埼玉県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			1.5E+0	1.2E+2	125.5
64	エトフェンプロックス		5.2E+1	5.1E+1	1.4E+2	244.6
117	テブコナゾール				8.3E+1	82.9
139	トラロメトリン			3.5E+1	3.6E+0	38.9
140	フェンプロパトリン			7.0E+1		69.6
153	テトラメトリン	1.1E+3	2.5E+1	3.9E+2		1,503.5
181	ジクロロベンゼン	1.2E+3	1.2E+3			2,364.8
225	トリクロルホン					
248	ダイアジノン	2.3E+0	1.6E+1			18.2
251	フェニトロチオン		8.3E+2	3.3E+1		862.8
252	フェンチオン	1.1E+2	2.0E+2			305.7
256	デカン酸				1.7E+1	17.3
350	ペルメトリン	3.9E+1	8.0E+1	6.8E+1	2.4E+2	428.8
405	ほう素化合物			2.0E+1	2.4E+0	22.2
427	カルバリル			7.2E+2		723.6
428	フェノブカルブ			6.0E+2	5.9E+2	1,194.3
457	ジクロルボス	5.6E+2	2.0E+3			2,538.2
合 計		3.0E+3	4.4E+3	2.0E+3	1.2E+3	10,540.8

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等